健／令05-04　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　令和５年５月８日

**＊　健　保　だ　よ　り　＊**

三菱瓦斯化学健康保険組合

**保険証カードの「一 斉 更 新」のお知らせ**

現在発行している保険証カードの有効期限が、令和５年６月３０日となっておりますので、令和５年６月１日付で保険証カードの「一斉更新」を行います。

令和５年６月１日（木）以降、各事業所より配布されますので、事業所の指示に従って、古い保険者証カードの返納と、新しい保険証カードの受領をお願い致します。

**〔古い保険者証カードの返納について〕**

* 新しい保険証カードと交換でご返納下さい。
* 被扶養者がいる場合は、ご家族全員分の返納が必要になりますので、お忘れのないようご注意下さい。
* 紛失等で返納ができない場合は、「滅失届」をご提出いただき交換となります。

(健保ＨＰ)　 <http://www.mgckenpo.jp/shinsei-hokenshou1.html>

［保険証を返納出来ないとき］⇒「滅失届」

**〔新しい保険証カードについて〕**※令和５年６月１日より有効

家族単位で、封筒に入れて配布します。

（１つの封筒に４枚まで。５枚以上になる場合は封筒が２つになります。）

* 「カード」の枚数と記載内容の確認をお願いします。
* 裏面の住所欄に住所を自署して下さい。
* 臓器提供意思表示欄が設けられていますので、任意ですが意思表示にご協力下さい。（詳しくは同封のリーフレットをご覧下さい。）
* 紛失等による再交付は手数料がかかりますので、紛失しないよう大切に保管下さい。
* ＱＲコードが印字されていますが、個人情報等が読み取れるものではありません。（一括作成時の配布管理コードです。）

**〔高齢受給者証について〕**

高齢受給者証の更新はありません。現在お持ちのものを引き続きお使いいただきますので、今回返納の必要はありません。

担当：吉田